
令和 8 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 8 年 1 月 13 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (1 月 13 日)	
○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算 (第 7 号) …	2
○日程第 4 議案第 2 号 特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例.....	4
○日程第 5 議案第 3 号 財産の取得について (保健福祉総合センターデイサービ スセンター特殊浴槽)	5
○日程第 6 議案第 4 号 財産の取得について (武道館畳)	6
○閉 会 宣 告	6

令和8年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）	1月13日	原案可決
2	特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	1月13日	原案可決
3	財産の取得について（保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽）	1月13日	原案可決
4	財産の取得について（武道館畳）	1月13日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 1月13日 1日間
第 3 議案第1号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）
第 4 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第 5 議案第3号 財産の取得について（保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽）
第 6 議案第4号 財産の取得について（武道館畳）

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤大輔君 | 2番 | 荒生博一君 |
| 3番 | 湯川千悦子君 | 4番 | 米澤義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 林敬永君 |
| 7番 | 茶谷朋弘君 | 8番 | 中瀬実君 |
| 10番 | 井村悦丈君 | 11番 | 北條隆男君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 12番 | 小林啓太君 |
| 14番 | 中澤良隆君 | | |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 上村正人君 |
| 町民生活課長 | 安川伸治君 | 保健福祉課長 | 三好正浩君 |
| 教育振興課長 | 高松徹君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 谷口裕二君 | 次長 | 甲斐幹彦君 |
| 主事 | 進梨夏君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣言・開議宣言

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労様です。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和8年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、1月9日に告示され、同日、議案等の配布を行っております。

令和7年12月29日に議会運営委員会が開催され、付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日1月13日の1日間と決定しております。

議事日程の内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案4件であり、説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名について、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

12番 小林 啓 太 君

13番 岡 本 康 裕 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定について、

を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第7号を、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(上村正人君) ただいま上程いただきました、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第7号につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

1点目は、普通交付税の追加交付に伴う補正をするものであります。

2点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を財源として実施する、事業に係る事業費の補正を行うものであります。

3点目は、物価高対応子育て応援手当事業に係る事業費の補正をするものであります。

以上、申し上げた内容を要素とし、財源調整をしたうえで、今後の大雪等不測の事態に対応するため、一定額を予備費に留保するため1億4,057万4千円を補正し、補正予算を調整したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、ご了承願います。

議案第1号をご覧ください。

議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第7号

令和7年度上富良野町の一般会計の補正予算第7号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196,842千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,338,233千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

1ページをご覧ください。第1表につきましては、款

ごとの名称と補正額のみ申しあげます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

11款、地方交付税、144,409千円。

16款、国庫支出金、52,433千円。

歳入合計は、196,842千円となります。

2、歳出。

3款、民生費、56,268千円。

12款、予備費、140,574千円。

歳出合計は、196,842千円となります。

以上で、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第7号の説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。今回、5ページ、歳入のところで、普通交付税が増額になっております。これは物価高騰対策、あるいは給与費等、今後必要になる償還金等の返済へ充てる等の要因で交付税措置が増額になったのかわかりませんので、その要因はどこにあるのかをお伺いします。それと、今回、物価高騰対策ということで、全般についてお伺いいたしますが、非常に物価高騰で、多くの町民の方も困っている状況になっています。今回の補正予算については、弱い人達に対する支援策という点で、大切な補正予算になるかと思っております。そこで伺いたいのですが、今、子育てや低所得者層、高齢者支援、福祉支援になっておりますが、一般の住民に対する支援策がなかなか見えておりません、また農業者においても肥料等の高騰で苦慮している状況になっております。今回の予算の中では見えないところですが、どのように対応されるのかお伺いしたいと思います。国からの重点支援交付金のメニューは、今回、弾力性があり水道料金にも使えるだとか非常に優位な良い交付金になっていると思います。メニューの趣旨を活用して、一般町民等へ対応すべきと感じていますのでお伺いします。国からおそらく189,000千円程度の重点交付金が来ていると思います。現在、50,000千円ぐらいになっておりますが、残りは、今後、どのように振り分けようとしているのか、その点を確認しておきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番、米澤議員のご質問にお答えします。私の方からは、1点目の普通交付税の追加交付についてお答えします。ご質問の中でお話いただいた

とおり、今回の普通交付税の追加交付については、先ず、国の経済対策の部分の地方でも負担しなければならない部分を普通交付税で算定している形になります。また、先にお認めいただいております今回の人事院勧告を参酌したうえで給与費を改定しております。その部分で賃金上昇についても今回対応したのが主な要素になっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番、米澤議員の物価高騰対策に関するその他の事項も含めて、一括してお話をさせていただきます。議員のおっしゃるとおり180,000千円程度が国から来ておまして、今回、福祉の部分、それから低所得の非課税の方の幅出しの部分を提案しております。それから子ども手当については、国の制度を守って対応して参りたいと思っております。残りの金額については、議員のおっしゃるとおり一般の方々へどのような形でお届けするのかを各団体等も含めて調整を図っております。一般的に国で言われておりましたお米券を配るとか、そのような食料品ですとか物価の高騰に対する対策をしっかりと講じていきたいので、現在、経済団体等とお話し合いを進めております。出来るだけ早い段階で、年度を跨いでしまうと思いますが、議員のおっしゃるとおり農業の分野、それから食料品等の物価の高騰に対しての手当をしっかりと取り組んで参りたいと思っております。出来ましたら定例会より早く臨時会を開かせていただいて、議員の皆さまにお許しをいただいて、年度内に少しでも早く手をかけられるように努めていきたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） その他、質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第4、議案第2号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました、議案第2号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

本案は、令和5年度の特別職報酬等審議会において、社会経済情勢の変化が激しい昨今、報酬等のあり方については、2年を目途に定期的な検証と議論が必要である。との付帯意見をいただいたことを踏まえ、令和7年11月21日に同審議会へ諮問を行ったものであります。計3回にわたる慎重な審議の結果、社会経済情勢の変化や、他自治体の水準と比較して一定の乖離が認められる。職務の重要性や活動継続への支援、更には物価高騰下での生活基盤の維持を考慮し、職務に専念できる環境を整備する必要があることから、給料および報酬月額を引き上げることが適当である。との答申をいただきました。これを受け、特別職の給料、及び議会議員の報酬について適正化を図るため、関係条例に所要の改正を行うものであります。

それでは、主な改正点につきましてご説明申し上げます。なお、議案の朗読につきましては省略させていただきます。

議案第2号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

先ず、第1条の特別職の職員の給与に関する条例の改正であります。町長、副町長及び教育長の給料月額を、それぞれ一律1万円引き上げるものであります。次に、第2条の上富良野町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正につきましては、議長の報酬を2万円、副議長を2万1千円、常任委員長を2万9千円、そして議員を3万1千円、それぞれ引き上げるものであります。施行期日については、附則において、令和8年4月1日から施行することとしております。

以上で、議案第2号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終ります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。今回、町長を含め3役、議長をはじめ議員の特別職の報酬が改定されるようにしております。先程の協議会での説明では、町長を含めた3役の引き上げ額が631,860円、議長を含めた議員が6,151,718円という状況になっております。そこでお伺いします。この答申を見ますと一部乖離があるのではないかと表現になっております。今後、町民の立場に立った仕事をしてもらうために一定額の引き上げも必要ではないかという結論に至ったと書いてあります。また、一方では、町長、副町長及び教育長並びに各議員においては、報酬等が町民の貴重な納税が基本にあることを再認識され、今後の持続可能なまちづくりと町民福祉の向上に、なお一層尽力することが必要だと書かれております。これは最もなこと、私達議員或いは町長、3役においても住民の福祉向上に努める。それぞれの議員がモットーとして、予算の審議や条例の審議がされている。町長の報酬に至っては、全道平均、上川管内平均を見ても低くはないとみております。この点について町長はどのようにお考えなのかと思っております。今の物価高になっておりますので、何よりも物価高で困っている町民の立場に立って、仮に1万円であっても、議員の側に至っても上川管内平均でも議長、各常任委員長を含めても低い位置にいない状況だと考えております。私は議員に至っても現況の物価高の中において引き上げるべきではないと考えております。これは町長がという話ではありませんが、全体の事を考えて町長はどのようなお考えなのか。物価高という状況の中で、仮に1万円だとしても止めるべきだと思いますが、上川管内平均、全道平均共に乖離した状況ではないと思いますが、どのような認識なのかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番、米澤議員の質問にお答えします。全道平均と比べて乖離しているかとのことですが、低くなく高くなく、平均の程度に3役、そして今回の改正で議員さんの方も考慮されたと同っております。物価高騰の折、結果的に経費がかさむわけですが、いかなものかというご意見ですが、それも含めて我々執行3役、そして議員の皆さん、選挙で選ばれる皆さんにしっかり付託されている。しっかり務めて欲しいという意味も込めて答申がなされたものと理解しております。答申をしっかり受け止めて、今後の我々の仕事、理事者として、そして町民の代表の議会としてしっかり務めていかなければならないとお受け止めております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 確かに、しっかり仕事をしなければならないというのが前提にあります。答申、報酬審議

会の結論でありますから尊重されなければならないと私も思います。しかし、一方では物価上昇という状況の中で暮らしが大変な状況にあるので、町長自ら断るべきだと私は思っております。議員に至っても議長が現行の275,000円から20,000円、副議長が209,000円から21,000円の引き上げ、常任委員長が191,000円から29,000円の引き上げ、議員が179,000円から31,000円の引き上げになっております。増減部分が前回の定数削減の中で2名削減されまして、この増額分は2名の削減をしなくてもやっつけける財源だと私は考えている。これは町長に言っている訳ではありませんので。再度、確認しますが、町長、3役の部分については断るべきだと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番、米澤議員の質問にお答えします。繰り返しになりますが、答申の内容をしっかりと受け止めて尊重して参りたいと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） その他、質疑はありませんか。
(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第2号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第5、財産取得の件について、保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽を、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） ただ今上程いただきました、議案第3号、財産の取得について、提案の要旨をご説明申し上げます。

今回、財産の取得といたしまして、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助を受け、保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽を取得するものであ

ります。目的としましては、保健福祉総合センターデイサービスセンターは、介護認定者の入浴や食事、機能訓練を行う、定員37名の通所介護事業所であり、高齢者が安心して住み慣れた地域で安心して利用できる施設として必要不可欠であります。趣旨といたしましては、保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽については、平成16年11月の保健福祉総合センター開設以来、保守点検や修理を実施しながら利用してきましたが、設置から21年が経過しており、修理に要する交換部品の供給が困難であることから更新するものであります。上程いただきました本件財産の取得につきましては、去る12月26日に指名競争入札を行った結果、株式会社伊藤医科器械店が10,980千円で落札し、消費税を加えまして本議案の12,078千円の契約金額となったところであります。

それでは以下、議案を朗読し、提案の理由に代えさせていただきます。

議案第3号をご覧ください。

議案第3号、財産の取得について。

保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらる。

記。

1、取得の目的、保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額、12,078千円。

4、取得の相手方、札幌市中央区北6条西23丁目1番24号、株式会社伊藤医科器械店、代表取締役、橋詰晴美。

5、納期、令和8年3月20日。

以上、議案第3号、財産の取得についての説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。8番、中瀬実君。

○8番（中瀬実君） お伺いします。今回、特殊浴槽が21年経過して部品の供給が難しくなっているから更新するとのことですが、今まで使用していた浴槽と今回の調整交付金で入れる浴槽は全く違うものなのか、今、町立病院に入っている特殊浴槽と同じような浴槽なのか伺っておきたい。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 8番、中瀬議員の質問にお答えします。特殊浴槽の仕様ですが、浴槽自体がいろいろ進化しておりまして、町立病院で設置しているものより変わっておりまして、マイクロバスといった凄く気泡が少ない非常に体の洗浄に有効な機械となっており、その機械を使うことにより介護職員についても作業が楽になる仕様を導入する予定です。以上です。

○議長（中澤良隆君） その他、質疑はありませんか。
(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第3号、財産取得の件について、保健福祉総合センターデイサービスセンター特殊浴槽は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第5、財産取得の件について、武道館畳を、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。教育振興課長。

○教育振興課長（高松徹君） ただ今上程いただきました、議案第4号、財産の取得について、提案の要旨をご説明申し上げます。

本件は、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金により、武道館の畳を取得するものであります。当該畳につきましては、平成6年の武道館新築時に整備されたものであり、日頃から柔道や少林寺拳法等の練習、各種大会時に利用されておりますが、経年変化により畳床のへたりや歪みが見られ、使用する際に怪我や転倒等の恐れがあることから更新をするものであります。なお、畳の仕様につきましては、公益財団法人全日本柔道連盟の規格に準拠したものといたします。本件財産の取得につきましては、令和7年12月26日に実施しました指名競争入札の結果、有限会社三野スポーツが8,850千円で落札し、これに消費税を加算しました、本議案の9,735千円の契約金額となっているところであります。

それでは以下、議案の朗読をもって、説明とさせていただきます。

議案第4号をご覧ください。

議案第4号、財産の取得について。

武道館畳を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、武道館畳。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額、9,735千円。

4、取得の相手方、空知郡上富良野町宮町3丁目4番10号、有限会社三野スポーツ、代表取締役、三野隆治。

5、納期、令和8年3月20日。

以上、議案第4号、財産の取得についての説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第4号、財産取得の件について、武道館畳は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和8年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時36分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和8年1月13日

上富良野町議会議長 中澤良隆

署名議員 小林啓太

署名議員 岡本康裕